

社会動向

(1) 人口減少・少子高齢社会の進行

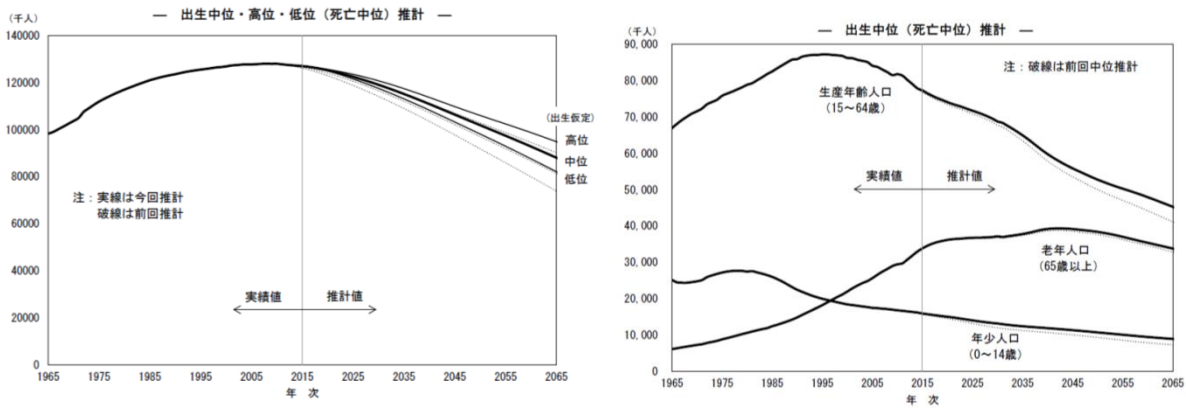
わが国の総人口は、2010（平成 22）年をピークに減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 29 年推計）によると、その減少の速度は、前回推計（平成 24 年）と比べて多少緩和しましたが、今後も減少傾向は続き、2026（令和 8）年には 1 億 1 千万人、2053（令和 34）年には 1 億人を下回り、2065（令和 46）年には 8800 万人まで減少すると推計されています。

また、少子高齢化が一層進行し、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少を続け、2065（令和 46）年には 2015（平成 27）年の 6 割以下の人数まで減少することが見込まれます。

さらに、総人口に占める高齢者（65 歳以上）は、2042（令和 23）年をピークに増加し、その後はゆるやかに減少傾向に転じることが予測されています。

加えて、世帯数についても国立社会保障・人口問題研究所で平成 31 年に推計した埼玉県の将来世帯数推計によれば、世帯数についても 2025（令和 7）年をピークに減少傾向に転じると予測されています。そのため、今後、空き家問題等がさらに顕在化することが予測されます。

図 総人口と年齢別人口の推移



出典：日本の将来人口推計（平成 29 年）国立社会保障・人口問題研究所

（２）子育て環境の変化と子どもの貧困問題に対する関心の高まり

現在、少子化が進む中、保護者の就労形態の変化や、核家族世帯の増加、価値観の多様化の影響を受け、保育サービスのニーズは高まっている反面、保育園や学童保育の供給が需要に追いつかないということから、大都市及びその周辺部では、待機児童問題等が発生しています。例えば東京 23 区全体で見た場合には、2018（平成 30）年では全体の人口は約 6 万人の転入増ですが、人口区分で 0～4 歳をみると約 6 千人の転出超過であるなど、保育サービスの提供不足が、子育て世帯の定住状況にも大きく影響しています。

また、国では子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを目的として、平成 25 年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、児童虐待の問題とともに、子どもの貧困対策について多様な取組みが始まっています。

（３）持続可能な開発目標（SDG s）の実現に向けた取組み

世界が直面する環境、政治、経済の課題に取り組む一連の普遍的目標を示すため、2016（平成 28）年に開始された持続可能な開発目標（SDGs）は、2000（平成 12）年にスタートしたミレニアム開発目標（MDGs）の後継となる目標です。

持続可能な開発目標（SDG s）は、貧困等の対策、致命的な病気予防、すべての子どもへの初等教育普及を始めとする開発優先課題に関し、普遍的な合意に基づく測定可能な 17 の項目を含んでいます。

また、環境問題への取組みは SDG s の重要な項目の 1 つですが、2015（平成 27）年に気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）が開催され、2020（平成 32）年以降の新たな地球温暖化対策の枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。本協定により、途上国を含むすべての国が温室効果ガス排出量削減目標の作成および報告を行うことで、5 年ごとの点検を受けるルールが初めて共有されることとなりました。

（４）安心・安全確保のための取組み

東日本大震災に続き、熊本地震、平成 30 年 7 月豪雨などの大規模な災害や、南海トラフの巨大地震に関するこれまでの常識を覆すような被害想定公表などを契機として、自然災害に対する国民の防災意識が急速に高まっています。災害が起きてからの対策を考えるだけでなく、突然発生する災害時でも機能不全に陥らない都市基盤を構築するなどの経済社会システムづくりが重要です。そのためには、平時からの体制づくりや関係づくりが重要です。

また、地域社会においては、高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生していることなどから、犯罪に対する不安が増大しており、日常生活のさまざまな面で安心・安全の確保が強く求められています。

（５）「生きる力」を育むことの取り組み

いじめや不登校などの問題は、急務の課題としてその対応が求められています。学校における教育環境の充実とともに、地域における教育体制づくりや、子ども自身が健やかに育っていける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会の形成に対する関心が高まっています。

特に、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」などを重視した新学習指導要領が、小学校では 2020（平成 32）年度、中学校では 2021（平成 33）年度から全面実施となることで、次世代を担う子どもたちの可能性を広げられるよう、調和のとれた「生きる力」を確実に育むことが求められています。

（６）情報通信技術の進展

平成 30 年度版情報通信白書によれば、AI、IoT 化の進展により世界的にデータ流通が増大していることや、特に、家電や自動車、ビルや工場など、世界中のさまざまなモノがインターネットへつながる IoT の急速な普及がうたわれています。

情報通信技術の進展は、技術の発達により車の自動運転や的確な将来予測など、市民生活にとって有益なものとなることが期待されています。一方で、情報通信技術の普及の差による情報格差や、個人情報・機密情報の漏えいに対する取り組みや、コンピューターウイルスなどに対するサイバーセキュリティ対策が求められています。

（７） 地域における多様な共生の実現

「生活の質」に対する意識の高まりに合わせ、ワーク・ライフ・バランスの実現など、個人が自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。また、出入国管理及び難民認定法の改正に伴う外国人労働者の増加により、多国籍な人々が一緒に暮らすという地域が増えてきています。

一方、阪神淡路大震災や東日本大震災など大きな災害が繰り返される中で、人々の社会貢献活動への参加意欲はますます高まり、さまざまなボランティア活動が活発化しています。市民一人ひとりが、行政、関連団体とともに自分たちの地域を暮らしやすいものとしていくために活動しやすい環境整備が求められています。

（８）将来を見据えた行財政基盤づくり

今後、本格的な人口減少による生産年齢人口の減少と少子高齢化の進展により、就労人口の減少が見込まれるため、それに伴い税収の減少が予測されます。また、高齢化の進展により、特に要介護者になりやすい 75 歳以上の人口増によって社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、歳入の減少と歳出の増大が予測されます。

そのため、財政の健全化に向けて、経費の適切な管理を行うとともに、公共施設の再配置や有効活用、適切な修繕などによる公共施設の総合的かつ計画的な管理を進めるなど、将来の財政規模の縮小を見据えた行財政基盤づくりが必要です。

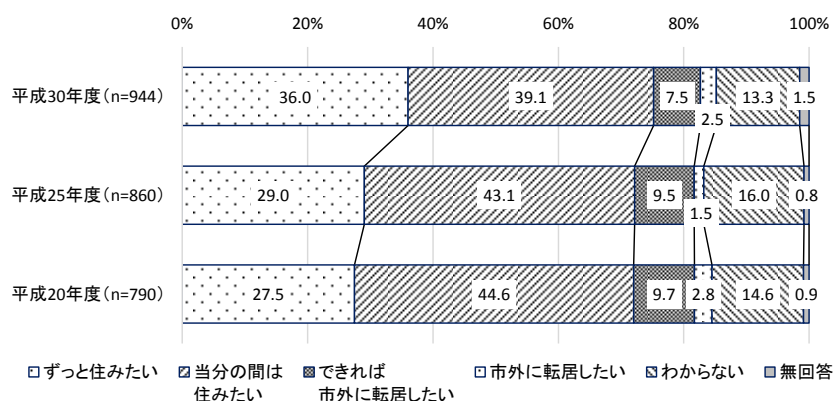
市民意向

市民の意識や行動、行政に対する要望・評価を把握するために、主な結果を抜粋してまとめています。

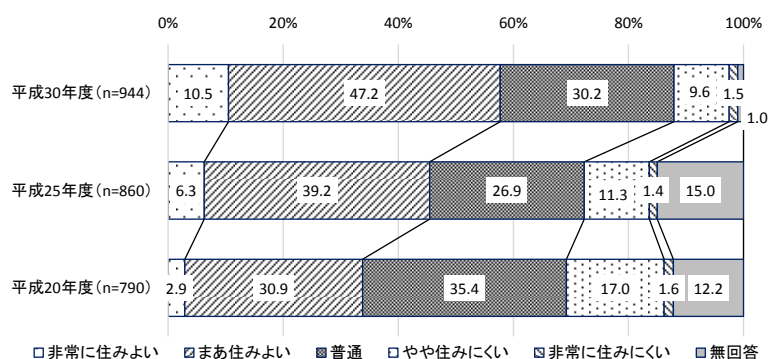
調査地域	三郷市全域
調査対象	三郷市在住の満18歳以上の男女2,000名
対象者抽出方法	住民基本台帳により無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収方式（インターネットからの回答も可能）
調査期間	平成30年7月2日（月）～7月20日（金）
有効回収数	944（郵送 876、インターネット 68）
有効回収率	47.2%

（１）定住意向

市民意識調査では、「ずっと住みつづけたい」が36.0%、「当分の間は住みつづけたい」が39.1%とく住みたい>（「ずっと住み続けたい」と「当分の間は住み続けたい」の合計）が75.1%となっています。特に「ずっと住みたい」と回答した人の割合は平成20年度と比較すると、8.5ポイント増加しています。

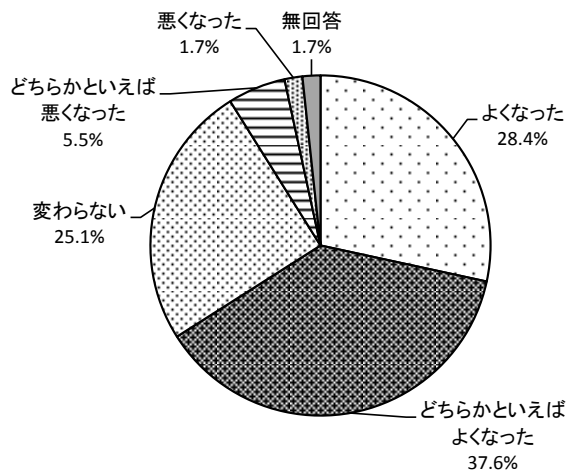


定住意向に関連する、現在の三郷市の住みごころは、<住みよい>（「非常に住みよい」と「まあ住みよい」の合計）が57.7%であり、平成20年度調査と比較すると、23.9ポイント増加しています。



(2) 本市のイメージの変化

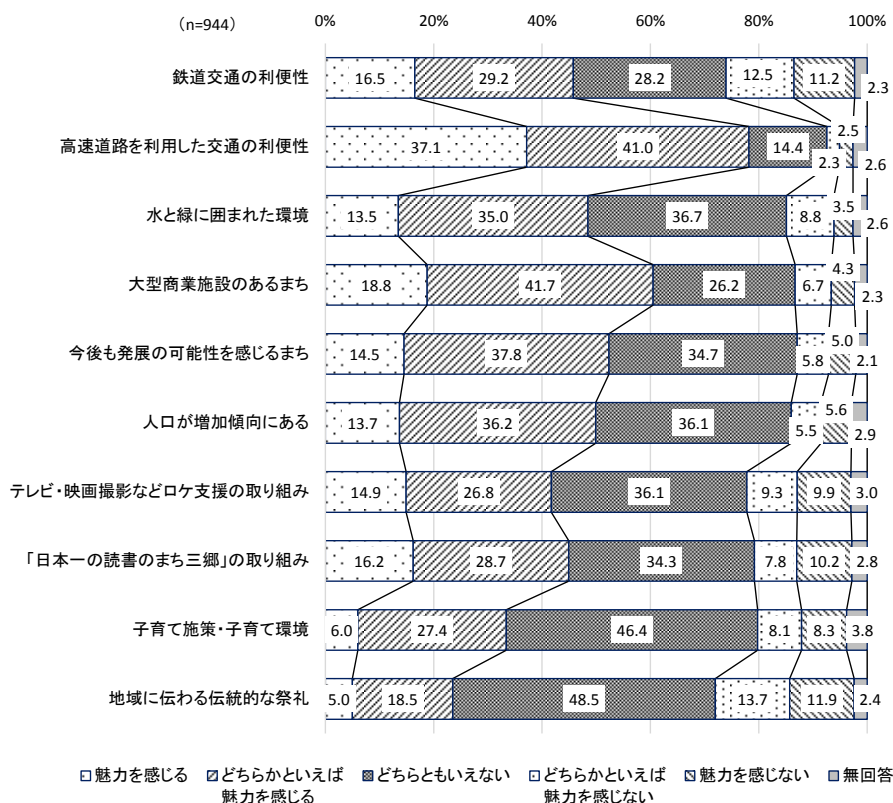
ここ数年の市のイメージ変化については、「どちらかといえばよかった」が37.6%と最も多く、「よかった」と合わせたくよかった>は66.0%となっています。



(3) 本市の特徴

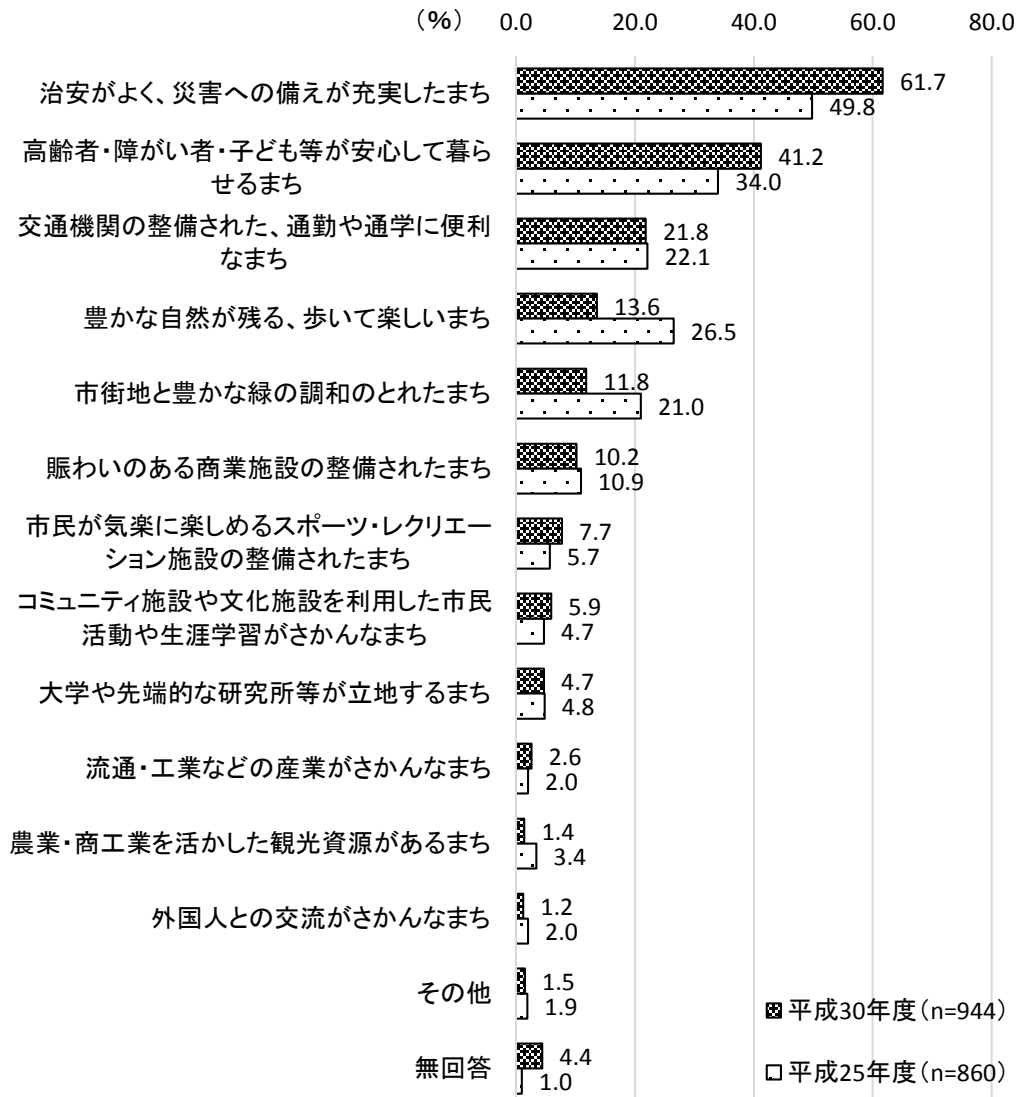
三郷のまちの特徴については、「魅力を感じる」「どちらかといえば魅力を感じる」を合わせた<魅力を感じる>では、『高速道路を利用した交通の利便性』が78.1%と最も多くなっています。

一方、「魅力を感じない」「どちらかといえば魅力を感じない」を合わせた<魅力を感じない>では、『地域に伝わる伝統的な祭礼』が最も多く、次いで『鉄道交通の利便性』となっています。



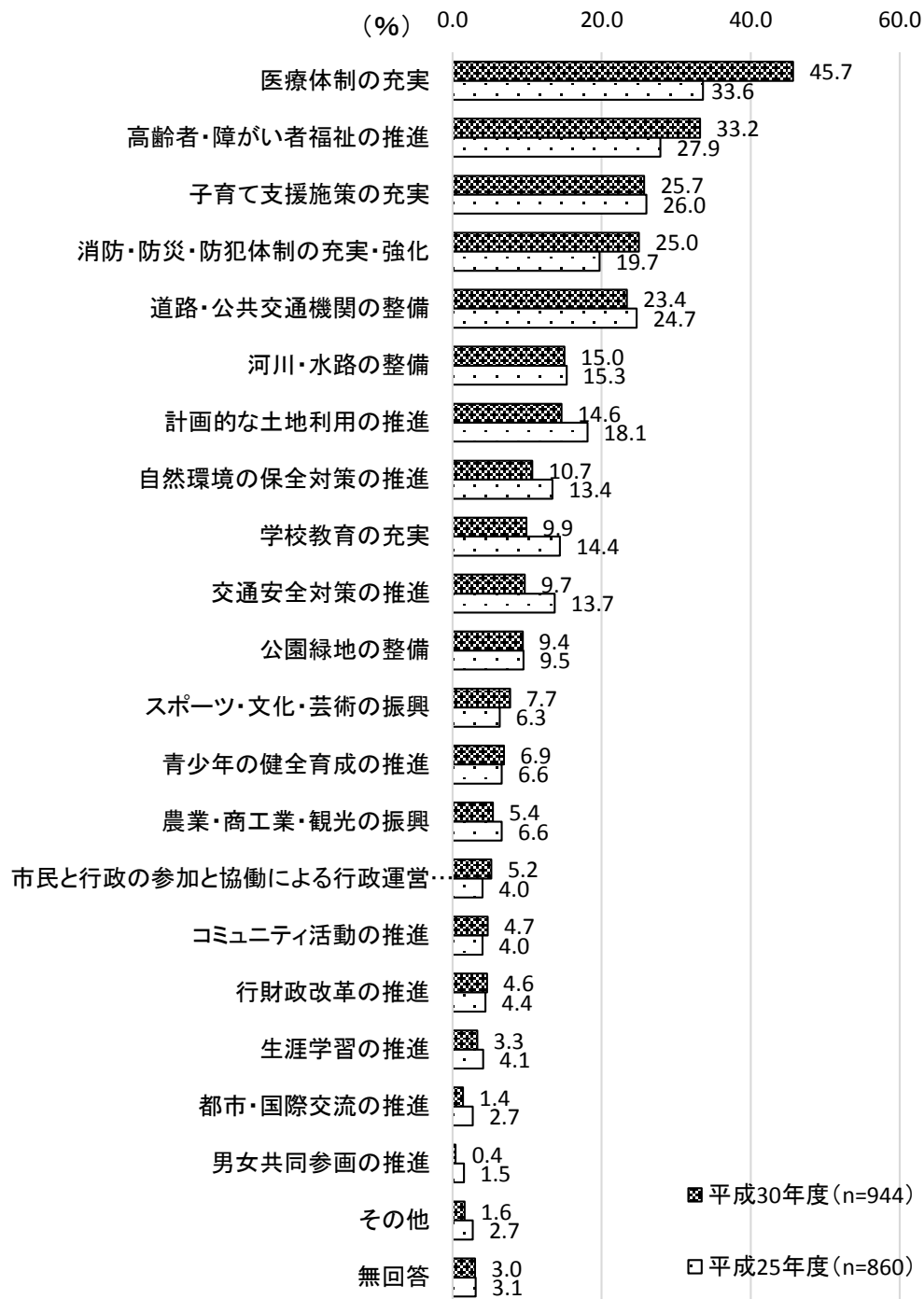
(4) まちの将来像

- 本市の将来像は、市民意識調査では、「治安がよく、災害への備えが充実したまち」が61.7%と最も多くなっています。前回も同じく最も多い回答でしたが、その割合は10ポイント以上多くなっています。
- 一方、「豊かな自然が残る、歩いて楽しいまち」や「市街地と豊かな緑の調和のとれたまち」については、前回と比較するとそれぞれ10ポイント程度、減少しています。



(5) 本市において力を入れるべき分野

力を入れるべき施策については、「医療体制の充実」が前回同様、最も多く、その割合も12.1ポイント高くなっています。この他、「高齢者・障がい者福祉の推進」、「子育て支援対策の充実」、「消防・防災・防犯体制の充実・強化」など、福祉施策、防災・防犯等についての関心が高いことが調査結果から伺われます。



第4次総合計画後期基本計画策定時からの課題整理

庁内各課担当者により、第4次総合計画後期基本計画の策定時の状況からの変化を把握するため、施策における現状や課題の調査を実施し、主な分析結果をまちづくり方針ごとにまとめています。

調査対象	第4次総合計画後期基本計画に掲げる43施策
調査方法	第5次三郷市総合計画等庁内策定組織の各所属担当者による分析

- ① **まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり**
 - ・ 橋りょう等のインフラの耐震化や、水害対策、消防の充実が課題
 - ・ 市民の震災や水害などの災害に対する意識向上や、住宅や塀など、個人の資産等における災害対策を進めることが課題。あわせて犯罪被害にあわないまちづくりが必要
- ② **まちづくり方針2 水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり**
 - ・ SDGS（持続可能な開発目標）の考え方や、地球温暖化防止という視点をより重視した各種対策を進めることが課題、そのためには、市民と行政との役割分担や、各種団体等との連携をより重要
- ③ **まちづくり方針3 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり**
 - ・ 三郷中央駅前周辺のように、都市集積が進んだ地区における機能の充実と、新三郷駅北側の拠点化などが課題
- ④ **まちづくり方針4 魅力的で活力のあるまちづくり**
 - ・ 特色ある商店や商店街の形成を図るとともに、高速道路交通網がより充実したことを活かした流通・工業機能のさらなる集積を図ることが課題。
- ⑤ **まちづくり方針5 人が育ち活躍できるまちづくり**
 - ・ 学校教育については、施設面での計画的な更新と、特色ある学校づくり、子どもの学力向上が必要。生涯学習等については、より多様化する市民からのニーズに対応していくとともに、計画的な施設の更新と、地域間格差の是正が課題。
- ⑥ **まちづくり方針6 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり**
 - ・ だれもが安心して子育てが出来るよう、各種施策の充実を図ることが必要。また、高齢者福祉も、日常生活圏域における支援体制の強化が必要。

⑦ 経営方針

- 三郷学講座については、これをきっかけに参加や協働を行うきっかけになるような仕組みづくりが必要。
- 地域力の醸成は、地域コミュニティのさらなる活性化や、各種活動への支援が必要。
- 参加・協働の仕組みづくりについては、市からの情報発信の充実等を含め、シテイプロモーションの取組みの充実が必要。
- 行財政基盤の強化については、少子高齢社会にも対応した財政基盤づくりと、職員のさらなる能力向上等が必要。

三郷市に求められているもの

○三郷市で子どもを産み、育てて良かったと思える仕組みづくり

【背景】

近年三郷中央駅周辺など、交通利便性の高い地区において、子育て世帯の転入が非常に多くなっています。

そのため、優れた子育て環境を提供するため、市では保育・教育の充実等、子どもに関する施策を充実していますが、引き続き本市が人口バランスの良いまちとして機能していくためには、これらの機能のさらなる充実が必要です。

【必要なもの・求められるもの】

安心して子育てできる環境づくりを引き続き進めるため、保育・教育の充実はもちろんのこと、子どもと保護者が安心して子育て出来るための環境づくりも大切です。

- ・各種子育て支援サービスの充実
- ・教育環境のさらなる充実
- ・子どもと保護者を支援する機能の充実

○災害に対する備え

【背景】

地震や豪雨など、これまでの予想を上回る大規模な災害が続いている状況であり、今後も首都直下地震や南海トラフ地震などが予測されている中、災害に対する意識は高まっています。

【必要なもの・求められるもの】

ハード・ソフト両面における災害対策のほか、平時より機能不全に陥らない体制づくりが求められます。

- ・災害に対する地域の強靱化
- ・市民の意識の向上と備え
- ・危機管理体制の強化

○子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域社会

【背景】

子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージで、それぞれの課題や問題が起きている現状であり、身の安心、財の安心、生活の安心など、だれもが様々な安心の基での生活を望んでいます。

【必要なもの・求められるもの】

市民が安心して生活を送る上では、広く様々な支援や取組みをしていくことが求められます。

- ・防犯活動の強化
- ・消費生活に係る意識の向上
- ・健康増進による活気の醸成
- ・それぞれのライフステージにおける生活支援の充実

○活気ある地域拠点の整備とそれを結ぶネットワークの強化

【背景】

賑わいのある商業を始め、市内の産業の活性化を求める声がある中、地域の拠点整備も計画が進んでいます。こうした各拠点を含めた交通網の充実も望まれています。

【必要なもの・求められるもの】

市内全体の産業振興の活力を作り出す仕組みやその核となりうる地域拠点の整備、交通網の充実を図る取組みが求められます。

- ・拠点整備や道路網整備の推進
- ・公共交通機関の充実
- ・産業支援策の強化

○自然と調和のとれた住環境の実現と自然共生意識の向上

【背景】

都会などの利便性を求める一方で、水や緑などの自然のある住環境が望まれます。また、社会的には環境に配慮する活動も増え、自然に対する意識の向上が見られます。

【必要なもの・求められるもの】

市内には自然が残されている一方で、都心からも近い位置にあり、利便性も備えるまちであるため、その良さを活かす取組みが求められます。

- ・心地よい景観の創出
- ・環境配慮や自然共生の推進

○人と人とのつながりのある交流や笑顔を作る触れ合い

【背景】

全国的に外国人観光客の増加や東京オリンピック・パラリンピックを迎える中、地域のみならず、まちの外の人々との関係性や交流が生まれており、持続可能な地域の在り方などに影響を与えています。

【必要なもの・求められるもの】

地域における人々のコミュニティはもちろんのこと、まちの外の人々との交流を育み、まちの発展に活かしていくことが求められます。

- ・地域コミュニティの充実
- ・観光振興の推進
- ・地域の活性化策の強化

○子どもが生き生きと学べる場の充実

【背景】

将来の地域を支えていく子どもの数は減少していますが、教育に対する関心は、常に高い状況があります。学力に関する課題のほかに、子どもの貧困や通学時の安全なども問題として挙がってきています。

【必要なもの・求められるもの】

子どもたちが安全に、安心して学べる場の提供とともに、学ぶ意欲に対する支援などをしていく取組みが求められます。

- ・子どもが学びやすい環境の整備
- ・安全に通える通学路の確保
- ・学ぶ意欲に対する支援の強化

○効果的、効率的な地域経営の推進

【背景】

財政状況の厳しさが続く中、自治体運営においては、経営感覚をもった運営が求められており、取捨選択をした政策主導の予算編成のほか、人員や組織、公共施設など、効率的な体制やマネジメントの必要性を迫られています。

【必要なもの・求められるもの】

自治体運営においては、市民感覚と経営感覚を持って、最小コストで最大の効果を出すことが求められます。

- ・柔軟性のある組織運営
- ・公共施設の効率的な運営
- ・選択と集中による施策展開

○わがまちに住む誇りの醸成

【背景】

我が国の人口減少が続く中で、国とともに各自治体でも対策に取り組んでおり、それぞれ魅力あるまちづくりを進めています。

【必要なもの・求められるもの】

誰もが住みやすいまちを目指すとともに、まちに住む誇りの醸成が必要です。

- ・シビックプライドの向上
- ・まちの資源の再発見やハイクオリティなまちづくり
- ・まちの魅力の積極的な PR